

事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法第220条第3項ただし書の規定による予算の繰越しについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年6月21日提出

開成町長 山 神 裕

令和5年度開成町事故繰越し繰越計算書

別紙

(駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源	一般財源	
2	事業費	1 土地区画 整理事業費	駅前通り線周辺 地区土地区画整 理事業費	円 99,796,800	円 79,796,800	円 20,000,000	円 20,000,000	円 0	円 0	円 20,000,000	被補償者の移転に日 時を要したため。
計			99,796,800	79,796,800	20,000,000	20,000,000	0	0	20,000,000		

令和6年6月21日提出

開成町長 山 神 裕